

# 電気のふるさと

特集

東日本大震災 電源地域被災地だより

**「私たちは負けない！」南三陸・浜通り**

■センター掲示板

■第2回「電気のふるさと」フォトコンテストを開催します

東日本大震災・電源地域被災地だより

# 「私たちは負けない！」南三陸・浜通り



3月11日から約200日。あの日、想像を絶する被害を受けた東北地方の皆様は、復興に向けて各地で力強く歩み始めている。中でも被災された電源地域のうち「負けてたまっか！」と一歩前に踏み出し、日々奮闘される皆様を紹介する。

いしのまき おがつ  
**石巻市雄勝地区**  
 伝統的な雄勝硯産業の復活に向けて  
 宮城県

雄勝硯生産販売協同組合事務局長の千葉隆志さんが地震に襲われたのは、石巻市旧雄勝町にある「雄勝硯伝統産業会館」の本館展示室で開催していた「雄勝の歴史資料展」で来館者に説明していたときだった。

「明治時代には、雄勝地区に西南戦争の国事犯（政治犯）を収容した宮城集治監雄勝分監があり、硯原石の採石をはじめ、硯やスレート（屋根材）の生産に従事しており、明治12年に襲来した大津波により集治監看守8名並びに国事犯数名が津波の犠牲となりました」と説明していた、まさにそのときに地震がきた。

千葉さんは、強い揺れと会館前の路面が波打つ状況を見て、津波が来ることを確信した。揺れが収まった後、来館者と職員全員を避難させ、自らも自宅近くの高台にある中央公園に、家族を含む地域住民と共に避難した。その約30分後、湯船のお湯が溢れるように津波の第一波が襲来



雄勝硯生産販売協同組合事務局長の千葉隆志さん

した。雄勝硯伝統産業会館の新館5階建てが4階部分まで浸水し、産業会館内の展示資料すべてが津波により流失。この津波では、旧雄勝町の最も高い所で20数mの高さまで押し寄せ、約270名が亡くなった。

雄勝硯の歴史は古く、600余年前（室町時代末期）からと伝えられている。仙台藩主伊達政宗が遠島（現牡鹿半島）に鹿狩りの折、雄勝硯を2枚献上されたと言われ、霊廟「瑞宝殿」からの副葬品の一つとして、現在、仙台市博物館に展示されている。

硯といえば中国の銘硯「端溪硯」



瓦礫の中から回収した碓を仙台の七夕で販売

が有名だが、日本の書道家の間では『和硯に和墨』という言葉があるように、国産の書道用具が愛され、雄勝硯もその一つとされる。

町内の明神地区から採石される雄勝石は、硯や屋根材のスレート等として使用される石巻市が誇る伝統産業であり、水産業と並んで旧雄勝町を支えていた。

3月11日の大津波は、その雄勝の伝統産業に大きな打撃を与えた。雄勝硯生産販売協同組合の組合員15名のうち、2名が死亡し1名が行方不明。硯職人も各地に避難してバラバラになった。また、回収できた硯製品は、組合の理事長の倉庫にあった出荷待ちの硯7〜8,000枚と合わせて1万枚ほどであった。天然スレートを生産する会社も組合の一員だが、「供給が難しい」として、修復中の東京駅の屋根用雄勝石天然スレートは使用中止といった話も出た。厳しい状況だったが、ここから千葉

さんたち雄勝硯生産販売協同組合の復興のための第一歩が始まった。8月の下旬に行われた「仙台七夕祭」で、

回収した硯などを販売した。10日間で約10数万円の売上げだった。9月には仮設事務所と工場の建設を開始、10月末に完成の予定だ。全国から集まった義援金はこの設備資金に回す。懸案だった修復中の東京駅の屋根スレートも、「赤レンガ駅舎を守る会」の人たちの運動もあって、雄勝石天然スレートを使用することが決まった。

問題は硯職人などの担い手の不足だ。雄勝硯は全て手彫りで作られる。小学生が使うような硯を彫れるようになるには数年、上物を彫るには10数年ほどの年季が必要となる。そこ



## 石巻市牡鹿地区

### 「牡鹿復興市」で牡鹿の元気を発信

宮城県

で、手始めに石皿や石の器の生産を始めるつもりだ。漆黒の雄勝石が持つ力強さとシンブルなデザインで人氣があった石皿などの食器である。その過程で避難している職人が戻ってきて、雄勝に残った2名の見習い職人が指導を受けながら育っていくことを期待している。

「全国の皆さんからの支援で、私たちは復興への第一歩を踏み出そうとしています。この震災で600年の伝統を持つ雄勝硯を絶やすことはできない。できることから始め、震災以前の硯産地に近づけるように復興させたい」と千葉さんは力強く語った。

石巻市の旧牡鹿町地区は、南三陸

金華山国定公園を代表する観光の町だ。かつては捕鯨基地としても知られていた。3月11日の大津波はこの旧牡鹿町の各集落を襲い、中心地の鮎川浜では65%、中には100%の被災率に上る集落もあり、壊滅的ともいえる被害を受けた。

3月26日、東京でイベント会社を経営し、水中央メラマンでもある遠藤太一さんは、瓦礫に埋まる鮎川浜を自家用車で訪れ、牡鹿総合支所に

ボランティアを申し出た。

遠藤さんは、震災直後に支援物資を東京で集め、仙台にいる友人に向けて送る活動をしていたが、物資が隅々まで届いていないのではな

いかという焦燥感から現地を実際に見てみようかと、福島、仙台、陸前高田などを訪れ、3月22日に石巻市内に入った。そこで聞いたのが、雄勝地区や牡鹿地区の被害が相当ひどいという話であった。一旦東京に戻り、支援

物資を自らの自家用車に積めて再度石巻を訪れ、その足で牡鹿地区鮎川浜に着いたのだった。

その日から、遺体の捜索と回収、瓦礫の処理、各避難所への支援物資の搬入など、自衛隊や牡鹿総合支所の職員とともにボランティアとして牡鹿地区内を駆け回った。

4月に入り、震災直後の混乱が少し収まった頃に、遠藤さんは仮設商店が必要だと思うようになっていた。町内の商店はコンビニ1軒を残して全滅。6月末には支援物資が止まってしまうという話があり、避難している住民の中には車を失っている人もいたので、さらにも増して不自由な生活になるのは目にみえていた。

5月に石巻市牡鹿稲井商工会に仮設商店建設の相談に行った。仮設商店はプレハブを集めたもので商店街を作ろうと思ったが、資材も無く、総合支所の職員や商工会との話し合いの中で、とりあえずはテント市で始めることになった。

遠藤さんは6月始めに「牡鹿復興



牡鹿復興支援協議会の皆さんと代表の遠藤太一さん(左から2人目)



毎週水曜日に開催される

支援協議会」を立ち上げ、石巻市社会福

祉協議会へ登録を行った。牡鹿に入ってくるボランティアの受付も行っており、作業指示なども行うようになっていた。その頃には常駐するボランティアが5人になっており、その中には牡鹿町内の青年もいた。

6月29日、各避難所から集めた中古のテントを石巻市牡鹿総合支所前の広場に8張り立て「牡鹿復興市」が始まった。当面は、毎週水曜日だけで午前11時〜午後3時までの開催だ。

石巻市牡鹿稲井商工会と遠藤さんが声がけして、参加したのは被災前に牡鹿地区内にお店を持っていた10軒の人たちだった。八百屋、乾物屋、米屋、酒屋、総菜屋などから民宿の元板前さんも魚屋として参加。その他に、牡鹿漁協青年部が鯨の尻尾を加工したお土産品やチャリティーTシャツ、地区内の福祉授産施設が作

ったパンを売る人たちも集まった。毎週水曜日だけの開催だが、ゆくゆくは常時開催にしてプレハブ仮設も視野に入れている。徐々に顧客が増えてきているが、8月中旬の時点で集

客総数は320人くらい。もちろん採算はまったくとれない。

「でも、ヤル気が大事だと思うんです。こんな中でも商売を始めたということ自体が、地域の住民のみならず全国へ牡鹿地区の元気を発信することだと思えます」と遠藤さんは語る。このテント市を始めてから、地

域住民が出店商品の注文をすることが多くなった。ここで注文を受け、後で各集落の避難所に届けるのだ。こうして牡鹿の人たちの復興への第一歩が始まった。

「自家用車でふらりと現れ、ボランティアをさせてくれといった僕を見た牡鹿総合支所の職員や商工会の皆さんは困惑したと思います。なにしろこんな風体ですしね。でもこんな僕を信用して受け入れてくれた。嬉しかったですね」と遠藤さんは言う。

とにかく今は、この牡鹿地区の復興を見届けるつもりだ。近い将来、この牡鹿地区の資源を再発掘して、観光振興のためのイベントなどのお手伝いができればと思っています。

## おながわ 女川町 「コンテナ村商店街」で復興の第一歩

宮城県

石巻市万石浦から女川町浦宿の坂を越えると、いきなり視界が広がります。前方の海岸まで何も無い光景となる。セメントの土台と鉄骨がむき出しになったビルの無残な姿が残るだけだ。

道路わきにはためく幟を目印に坂道を少し上ると、そこが「コンテナ村商店街」。コンテナハウスが、津波の被害をかるうじて免れた集落の一角に10棟並んでいる。花屋、衣料品

屋、八百屋、食料品屋、家電屋、魚屋、総菜屋などのほかに居酒屋やスナックなどが軒を並べており、なるほど「小さな商店街」であった。

報道等で知られるように、女川町は壊滅的な打撃を受けた。350名の女川町商工会メンバーもほとんどが店舗・家屋を失っている。絶望的な状況の中、5月の初旬に女川町商工会の青年部は「どんなかたちでも



女川商工会理事の青木克之さん(左)と商店街代表の相原義勝さん(右)



女川商工会経営指導員の青山貴博さん

よい」から商売の再開を考えるようになった。また、各地に避難してバラバラになった会員を何かひとつでも「元気」づけるようなことを模索していた。

ところが、町の中心部は津波の被害を受けたために規制がかかっているため、仮設店舗を建てることは不可能であり、他に一定の広さの土地を見つけるのは難しかった。そんな時に、商工会青年部の奔走を知った建築会社が、津波で流された鷺神浜の敷地を無償で提供してくれることとなり、場所の問題は解決した。幹線道路に近く電気・水道を引き、プロパンガスを設備すれば各業種の店舗ができる。

あとは仮設店舗だった。商人なんだから家賃を払ってでも本物の建物が良いというのが、メンバーの意見だった。そこで、インターネットに



「コンテナ村商店街」

よって仮設資材の提供を広く求めたが、プレハブの仮設店舗は敷地を広く取ってしまい、建設が難しいことがわかった。

そうした中、「難民を助ける会（理事長・長有紀枝）」が女川町に仮設住宅用のコンテナを提供することを知り、これを仮設店舗に転用できないかと考えた。広さは約3坪、独立した店舗ができる。しかも、断熱材を鉄板で挟んだボードでできており組み立ても簡単だ。早速、商工会青年部の阿部喜英氏が連絡して、仮設店舗用に提供してもらうよう交渉した。その結果、外資系企業の資金援助もあり、10棟のコンテナハウスを手に入れることができた。

商工会のメンバーに商店街への参加を呼びかけると9名が応じた。1棟35万円の出店料で、共益費として

月3,000円の会費。電気・ガス・水道はメーターがついているので、それぞれが支払う。開業時間は午前9時〜午後6時までだが、居酒屋は午後5〜11時ごろまで営業している。被害の少なかった浦宿地区のコンビニなどを除いて、女川町中心部に近いところにある商店や居酒屋はここだけだ。そのため、周辺の集落の住民のほかに女川を訪れるボランティアや被災地見学者なども訪れる。

「この商店街は行政に頼らず、商工会青年部の有志が自力で造ったんです。ものすごい自信になったと思います。女川の人の持つ愛郷心の強さでしょうか。今、各地に避難している商工会のメンバーも勇気づけられるでしょう」と女川町商工会経営指導員の青山貴博さんは語る。

「今は、採算が取れる状況にはありませんが、住民のお客さんにとっては、ここが開いているだけでも嬉しいと思うでしょうね」と、この商店街で食料品屋を営む商工会理事の青木克之さんは言う。

また、八百屋を営む商店街代表の相原義勝さんも「仮設住宅の人々は車が無い人が多いので、巡回バスを走らせることも考えています。もっと宣伝も必要でしょうね。とにかくここが女川の復興のシンボルとなるように頑張りたいと思います」と、力強く語った。



## みなみそうま 南相馬市原町区

はらまち 福島県

### 萱浜地域に広がる「復興ひまわり大作戦」

南相馬市原町区萱浜行政区長長の八津尾初夫さんは、毎週日曜日の朝、地域の人のたちと、かつて松林のあった海岸を遺体の捜索で歩く。この萱浜地区の住民17名が未だ行方不明のままなのである。

八津尾さんはこの萱浜地区で有数の大規模農家であった。海から700mほどのところに水田を15ha、野菜の種苗の畑を合計13haほど所有する個人の専業農家。常時従業員を5人、臨時で10数人を雇うという企業的農業経営を行っていた。

地震が襲来したときは、自分は畑、妻は野菜の種苗ハウスで作業していた。地震の後、被害が無かったので、妻や孫たちと一服してお茶を飲んでいた。午後3時40分ごろ、近くに住む本家のおじいさんの「津波が来たぞー」という

声であわてて孫を車に乗せ、妻はそのおじいさん夫婦を別の車に乗せて逃げた。バックミラーで見ると海岸方

向の松林の間から大波がいきなり押し寄せてきた。妻の車が後ろを付いて来るのが見えていたが、目を離した際に、その車が消えていた。2週間後、妻と本家のおじいさん夫婦の遺体は見つかった。

萱浜地域の世帯数は70戸。そのうち62名が亡くなり、今も17名が行方不明となっている。区長と副区長も亡くなり、積極的に農業経営を行っていた担い手は自分を除き、全ていなくなってしまった。

水田や畑があったところは草が生い茂る、荒涼とした光景の中に、鯉のぼりが4匹泳いでいる。行方不明の人たちがこれを目印に帰ってきてほしいという願いを込めたもので、八津尾さんは亡くなった奥さんの名前から「一子鯉」と名づけた。



八津尾初夫さん



六貫山地区に咲くひまわり

奥さんの一子さんは「国際農友会」

福島県理事を務め、農業経営者海外派遣事業などを積極的に進めていた。農業に対する思い入れはとて強く、頼まれれば何でも引き受けていた人だった。

八津尾さんは、5月にこの萱浜地区の行政区長を引き受けたが、なんでも積極的に関わってきた一子さんの思いを継承するという意味でこの大役を引き受けた。

そんな八津尾さんが、とにかくこの地域を元気にしたいと思いついたのが、ひまわりの植栽だった。担い手がいなくなった土地、約7haの農地が荒れて草だらけになってしまふのを防ぐ意味で、何かを蒔く必要があった。

6月18日の百ヶ日を目途に、「水土里ネット南相馬事務局（南相馬土地改良区ホームページ）」を通じて、

ひまわりの種の提供と蒔く人を全国に呼びかけた。「復興ひまわり大作戦」と名づけ「農地保全・風評被害・景観・農業の担い手の心の高揚・農の大切さ」などをアピールする主旨に賛同した全国の30数人の方々から、ひまわりの種がそれぞれ10粒から140kgまで送られてきた。6月18日には、北海道から鹿児島まで220人が集まり、半日で蒔くことができた。そして8月の中旬、この萱浜地区の六貫山という地域には、見事なひまわりが咲き誇っていた。

八津尾さんが奥さんの一子さんと苦労して行ってきたのは、企業的農業だ。被災後もそれは変わらない。むしろ、ますますその思いは強くな

った。

「塩をかぶった田畑はどうなるか」と思ったが、草が生い茂っており、除塩については問題なさそうで、展望が出てきた。このピンチを集約化のチャンスと捉えて、この地域の基盤整備をさらに進め、200haくらいの大規模化を図り、3つ程度の農事法人でやっていければと思っている。そのためには、農業の担い手の育成が最大の課題となっている。若い人が企業的農業経営で食っていけるように頑張りたいですね」と八津尾さんは語った。今は、地域の結びつきが壊れてしまうのを危惧している。少しでもそれを防ぎたいと、仮設住宅で園芸教室などを行っている。



## 浪江町

### 町民食「なみえ焼そば」が二本松で復活

福島県

のできる店である。

「なみえ焼そば」は50年ほど前から浪江町民に親しまれてきた相双地域の「B級ご当地グルメ」の代表格。5年前から「浪江焼麺太国」という

PR団体が結成され、浪江町内の20店舗が加盟して、町ぐるみで盛り上げてきた。昨年度のB-1グランプリでは惜しくも10位以内入ることはできなかつたが、大きな話題となった。



店主の芹川輝男さん

この「杉乃家」の主人が芹川輝男さん。双葉町で生まれ、横浜の日本そば屋で修行して、26歳のときに浪江町で開業した。以来35年間、「なみえ焼そば」の名店として頑張ってきた。そして、「3・11」を迎えることになる。

「あの日は、家族を先に逃がして自分はあとから川俣町の避難所に入りました。3日間どう過ごしたか。気がついたら白衣のままでした」と、芹川さんは笑う。「それから会津若松に1ヶ月、猪苗代に2ヶ月いて、ここ二本松に来たわけです。会津若松の1ヶ月は『もうどうでもいいや』という気分、生きていく気力が無くなってしまうました」

そんな芹川さんを激励してくれたのが二本松の友達だった。「私は海釣りが好きで、フィッシングクラブ仲間の二本松の友人が『店を再開したら』と薦めてくれたわけです。躊躇する私に二本松商工会議所の方々を紹介してくれ、たまたま空いていたこの市民交流センターの貸し店舗



お店は常に満席状態

業資金には兄弟からいただいた『お見舞い』を充当しました」  
 こうして7月1日、客席数20のお店をオープン。店内の壁に「がんばろう! 浪江 ありがとう二本松」と大書した。7月末に伝票を整理してみたら4,000人のお客が足を運んでくれた。

「この1ヶ月、なんとしても『なみえ焼そば』をなくしてはならないという思いで来ました。妻は、ここ二本松で10年は頑張ろうと言ってくれています。でも、戻りたいですね。みんなで浪江に戻れることを信じています。そのために、何よりも若い人たちが『負けられねーっ』と元気を出してもらいたいと思います。『なみえ焼そば』の仲間たちにも『俺に続け』とね」と、厨房の中で大きな鍋を振るう芹川さんは笑顔で語った。

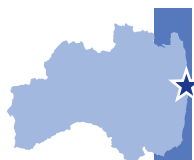
への出店を市に掛け合ってくれたのです。二本松の友人たちには感謝してもしきれないほどです」  
 しかし、避難先での出店である。手持ちの資金はなかった。「前のオーナーからテーブルや椅子を無償で譲ってもらい、開



もちもちした歯ごたえの「なみえ焼そば」

浪江町産業振興課の居村勲係長もエールを送る。「商工事業者の現状は厳しいですね。郡山、二本松、南相馬などの避難先で事業の再開を目指して頑張っておられますが、仮設工場や仮設事務所などの設置では条件に合う土地がなく、地元との調整が難しい状況のようです。私は『戻ってこそ復興である』と思つていますが、商工業者のみなさんには浪江町に戻るまでのあいだ、芹川さんのように何とか頑張つてほしいです」

「杉乃家」の店先に掲げられた幟の「何事も馬九行久(うまくいく)」という言葉のように、「なみえ焼そば」の二本松での復活が、浪江町復興への大きな一歩であることは間違いないささうである。



## ふたば 双葉町

### 故郷に届け! 復興への太鼓の響き

福島県

7月最後の日曜日、埼玉県加須市の旧騎西高校アリーナで、「太鼓フェスティバルin騎西」が開かれた。出演団体は「太鼓集団・響&浦和商業高校太鼓同好会・絆」「深谷太鼓・正智深谷高校鷹誅太鼓」「花咲徳栄高校・花咲女和太鼓」「小倉祇園太鼓・春日部無法松会」「秀・AUN・五社中プロジェクト」「双葉町公民館和太鼓教室」「標葉せんどん太鼓保存会」および「騎西太鼓の会ごどん」の各団体。集まった聴衆はここ騎西高校に避難している双葉町民と周辺の加須市民が約400名。アリーナは迫力ある太鼓の響きと熱気に包まれた。

その片隅で、出演者たちをじっと見つめていたのが、双葉町生涯学習課の熊豊子係長だ。加須に避難して3ヶ月、町民の皆さんとここ旧騎西高校で暮らしている。被災前は生涯学習プログラムの運営を担当して、小学1年生〜中学3年生が参加する「双葉町公民館和太鼓教室」の面倒もみてきた。

「ここ旧騎西高校の避難所には、『双葉町公民館和太鼓教室』の子どもが4人いるんですが、彼らに『太

鼓叩きたくない?』と聞いても、反応が良くなかったんです」  
 慰問に来た浦和商業高校の先生たちも、ふさぎこむ子どもたちにも、一緒に練習しようと誘ってくれたが、積極的に参加しようという子どもはいなかった。

そこで熊係長は、全国に散らばる「双葉町公民館和太鼓教室」の子どもたちを、夏休みにここ加須に集める演奏会を企画した。福島県の白河市や会津若松市、山形県の鶴岡市などに避難している和太鼓教室の子どもたちや保護者に連絡を取ったところ、「喜んで参加したい」という返事だった。



「双葉町公民館和太鼓教室」の子どもたち



太鼓に聞き入る双葉町の皆さん

「標葉せんだん太鼓保存会」



しかし、太鼓から4ヶ月も遠ざかっている子どもたちが演奏できるか心配だった。教室の指導をお願いしていた「標葉せんだん太鼓保存会」の横山久勝会長に相談すると、二つ返事で、自分たちも加須に避難している町民の前で演奏したいと思っていたので「いっしょにやろう」と言ってくれた。

それから演奏会の話は広がっていった。かつて慰問に来てくれた浦和商业高校、正智深谷高校、花咲徳栄高校や周辺の太鼓の会が続々と参加したいと申し入れてきた。また、慰問の申し出があったプロの伝統芸能集団の「秀・AUN・五社中プロジエクト」にも参加していただき、例年行っていた「太鼓フェスティバルinふたば」を「太鼓フェスティバル

最後のトリをつとめた「標葉せんだん太鼓保存会」も迫力あるパフォーマンスで聴衆を沸かせた。横山会長は言う。「久しぶりに子どもたちの演奏を聞いて嬉しかった。震災前より成長しているのに驚きました。俺らも、涙を流して聞いてくれた双葉のみんなや加須の皆さんへ『これからいっしょに頑張っぺ!』という思いで、思い切り叩かせてもらいました」

横山会長は電気工事の会社を営んでおり、避難先の本宮市で事業を再開している。

フェスティバルの終了後、和太鼓教室の子どもが「この次、いつやるの?」と熊係長に聞いていた。「そうだね。またやろうね。それまで太鼓の練習を忘れないでね」と熊係長は応えていた。

in騎西」と名を変えて開催することとなった。7月31日はあいにくの小雨模様だったが、多くの加須市民も訪れた。前日に全国各地の避難先から集まった「双葉町公民館和太鼓教室」のメンバーは11名。1時間ほどの練習では思いのほか音が揃った。プログラムの6番目に登場した子どもたちは楽しそうに撥を振るった。その姿を見た熊係長はこみ上げてるくるものを感じていた。



## おおくま 大熊町

### 絆を深めあう場を開設

福島県

会津若松・鶴ヶ城の西側、会津若松中央公民館内に設けられた大熊町津保健福祉事務所協にあるのが「おおくまサロン ゆっくりすっぺ」だ。廃業した蕎麦屋をそっくりそのまま活用している。6月22日に開設され、開館時間は月～金曜日までの午前10時～午後3時まで。運営は保健福祉課、社会福祉協議会、会津保健福祉事務所、民生委員、ボランティア、食生活改善推進員などと福島県立医科大学看護学部が協働で行っている。

の虐待、アルコール依存症が増加したため、その対応が大きな課題となっていました」と、大熊町保健センターの保健師澤田裕美子さんは、この施設が開設された経緯を語る。

「3月11日以降、長期間にわたる避難生活による住民の閉じこもりや寝たきり、ストレスによる乳幼児へ

そこで、住民の交流と憩いの場所を提供して健康や予防への関心を高めるためのサロンを思いつく。ところが、その場所の選定はもとより、町に3人いる保健師が避難所での高齢者や障害者、乳幼児のケアなどで手一杯の状態、施設の確保や実際に運営する人員などについては様々な障害があった。

避難生活による住民の閉じこもりや寝たきり、ストレスによる乳幼児へ

しかし、避難している住民の健康や予防、心のケアといった問題から、サロンの開設は喫緊の課題であった。会津若松出張所の近くに廃業した蕎麦屋があることがわかり、まずはそこを確保した。広さは12畳ほどの板の間と3坪ほどのカウンターの板の土間、それに8畳ほどの倉庫がわりの部屋となっていた。



来所した大熊町住民と語りあう阿部淳平さん(右)

その頃、社会福祉協議会では、生活支援ボランティアセンター「つながっぺ!おおくま」の設立があり、6月14日に旧会津学鳳高校体育館に開所、会津若松に避難している住民





廃業した蕎麦屋を活用

を対象に支援物資の配布等を行うことになった。そこで、「ゆつくりすっぺ」の運営はこの「つながっぺ! おおくま」のボランティアと民生委員、食生活改善推進員、福島医科大学看護学部のボランティアなどで構成する実行委員会で行うことになった。開館日には当番として2名が常駐し、町も職員1名が健康相談や血圧測定などに対応することとした。

「中でも、福島県立医科大学看護学部の結城美智子教授のご支援には本当に感謝しています。被災直後に避難した田村市の避難所へ、いの一歩に入ってくれ、パソコンの貸与を始め、住民対応についての保健師たちへの助言等大変お世話になりました。今回のサロンの開設にあたって、様々な協力をいただきました」と澤田さんは語る。

このサロンが最も賑わうのは火曜日と金曜日。町が用意する巡回バスで会津若松市内の各所から住民が支援物資を受け取りに生活支援ボランティア「つながっぺ! おおくま」にやってくる。帰りのバスの発車時間

まで、このサロンで住民同士の情報交換やおしゃべりを楽しむのだ。「まったく知らない土地へ引っ越してきて、毎日こんな生活なので、近所に顔見知りがいなくて交流ができず、こうした場所はありません」と語るのは、この日当番となっていたボランティアの阿部淳平さん。阿部さん自身も福島第一原子力発電所から半径3.7kmのところに住んでいた。

「被災直後の避難では苦労しました。ポケットに数千円の現金と免許



とみおか  
**富岡町**

帰還の思いを込めた麓山の火祭り

福島県

毎年8月15日に開かれる富岡町の麓山神社の火祭りは、約400年の伝統を持つ。若い氏子たちが大きいもので40kgのたいまつを担いで「千燈、万燈」と勇壮な掛け声とともに、五穀豊穡の「願」をこめ、麓にある麓山神社から裏山頂上の奥の院まで一気に駆け登る祭りで、福島県指定重要無形民俗文化財である。

郡山地区の仮設住宅に避難する町民のお世話をしている富岡町土地改良区工務主任の坂本仁さんは、「麓山青年会」の役員として、若い頃からこの祭りに携わってきた。

証を入れ、持ち出したのは車1台だけでした。そのときの苦労話や、悩み、故郷への思いなどを話し合うことで気持ちが少し楽になります。私は引退して仕事をしていますから、この当番は喜んでさせてもらっています」

被災から6ヶ月、住民の中には大熊町へ戻ることを断念する人も出てきたという。「しかし、このサロンで大熊の皆さんに会うと、やはり皆で帰ろう、必ず帰るんだという思いが強くなります」と阿部さんは語った。



坂本仁さん

坂本さんに「麓山の火祭りをやりたいね」と、祭りを経験した人たちから声がかかったのは5月も末のことだった。もちろん、富岡町内にある麓山神社は20km圏内の警戒地域に入っており、火祭りを行うことなど不可能である。しかし、坂本さん自身も「できれば火祭りを行いたい」と思っていたところだった。



大たいまつを担いで練り歩く

そんな中、「大玉村が秋の提灯祭りをしてこの夏に行い、山車も出して盆踊りも行う『おおたま夏まつり』が開催される」という話を聞いた。大玉村には、数百人の富岡町民が仮設住宅などに住んでいる。

そこで「富岡の夏をここ大玉で再現したい。避難している富岡の人たちに、故郷の祭りを見て元気になつてもらいたい。そのイベントにあわせて、麓山の火祭りをすることはできないだろうか」と、坂本さんは町を通じて大玉村に申し入れたのだ。

大玉村は快諾してくれ、そこから7月31日の開催日に向け準備が始まった。各地に避難している氏子青年会や青年会のOBが意見を出し合った。本来は大たいまつを担いで山を駆け登るのだが、今回の会場は農協の直売所前の広場で、平地を練り歩くことしかできない。だが、それでも

雨にもかかわらず多くの人が集まった



十分に火祭りを再現することはできないのではないかと考えた。また、青年会の役員が中心となつてたいまつ  
の材料を集め、作り方を指導した。本  
来75膳といわれるお供えも7品目だ  
つたが、その「野菜供え」も用意した。  
当日はあいにくの雨であったが、  
大玉村の仮設住宅にいる富岡町民を  
はじめ600人ほどが会場に集まっ  
た。さらしを巻き、剣先を額に挿した  
「小浜青年会」の若衆5人と子ども2  
人が30kgの大たいまつを担ぎ練り歩  
くと、場内から大きな拍手がわいた。  
「富岡の夏が戻ってきたねえ。な  
つかしいねえ」という住民の声を聞  
いた坂本さんたち役員は「やってよ  
かった」と喜び合った。

この日、10月に開催される山口国  
体の炬火リレーの採火もあった。東  
日本大震災からの復興を願い、福島・  
宮城・岩手の3県で採火されるもの  
で、福島からはこの麓山の火祭りの  
火が採用されることになったのだ。  
麓山神社氏子総代会の三瓶洋二郎総  
代長から山口県競技式典課の代表に  
神火が手渡された。  
遠く戦国時代から続くこの祭りは、

## ★ 福島県 ならは 榎葉町 町の未来へつなげる「入籍届」

稲などの害虫を追い払う虫送りの行  
事が由来とされ、五穀豊穡、家内安  
全を祈願するものだ。富岡の人々の  
復興への願いは、赤々と燃える大た  
いまつが象徴しているように思えた。  
坂本さんは語る。「伝統の火は絶や  
さない。来年もどこかでやりたいと  
思います。故郷を忘れてほしくない  
ですからね。でも、いつか必ずや富  
岡の地で行えると思っと思っています」と。

あの日、榎葉町企画課の菅波孝主  
査は町民23名を引率して、横浜市鶴  
見にある「電気資料館」を見学中  
だった。毎年開催していた「原子力  
発電所見学会」で、この後、木更津  
で1泊、翌日は東海第二発電所を見  
学する予定となっていた。  
強い揺れに襲われたのはその館内。  
直ちに榎葉町役場へ参加者の無事を  
連絡したが、その後音信不通になっ  
た。首都圏も混乱しており、極度の  
交通渋滞が発生、交通機関もストッ  
プしたままだった。やむなくその日  
は「電気資料館」に宿泊して、翌  
朝6時に川崎を出発した。その間、  
榎葉町の情報が入ってこず、貸切バ  
スのテレビで震災被害のすさまじさ

を知ることとなった。やっと通じた  
役場との電話で、福島第一原子力発  
電所の事故を知り、焦燥感が増すば  
かりで、参加者の町民とともに、そ  
のままいわき市内の榎葉町の避難所  
に直行した。到着したのは午後9時、  
15時間におよぶ長丁場だった。  
それからは、町民の安否確認や避  
難所での対応、原子力発電所事故の  
情報収集など、とにかく目の回るよ  
うな忙しさであった。会津美里出張  
所の勤務時間も、6月1日になって  
やっと8時30分から20時まで班ごと  
のローテーションを組みながら就業  
できるようになり、休みは9月1日  
になって初めて日曜・祝日にとるこ  
とができるようになった。



菅波孝主査

「実は私は結婚を控えていました。  
相手は南相馬市の人で、3月下旬に  
式を挙げる予定でした」と、菅波さん  
ははにかみながら言う。榎葉町生ま  
れの32歳。「町に貢献したい」という  
思いで役場に就職して7年、結婚を  
機に公私共にさらなる飛躍を目指そ  
うという矢先に、震災に遭遇した。

「4月下旬に入籍しました。式は  
断念せざるをえませんでした。式は  
津美里町に出張所を開設して、役場  
窓口での『入籍届第1号』となりま  
した。同僚に随分冷やかされました  
が(笑)」と菅波さんは語る。

町民が大変な不幸に見舞われてい  
るのに、職員が結婚を考えるのは不  
遜ではないかと思ひ悩むこともあっ  
た。それでも入籍に踏み切ったのは、  
「自分たち2人の未来が町の未来に  
つながるように」という思いからだ  
った。仙台に避難していた婚約者も  
了承してくれ、今は会津若松市内に  
住んでいる。

それと、父親代わりに何かと面倒



赤座海岸で遊ぶ広野町の子どもたち

## ひろの 広野町

福島県

### 童謡から始まった相互支援交流

を見てくれた叔父の言葉も菅波さん  
を後押しした。被災後、体調を崩し  
た叔父は入院中で、菅波さんが多忙  
な業務の間をぬってお見舞いをし  
た時に「身内の心配する時間がある  
なら、町の業務をしつかりやれ」と  
激励してくれた。残念ながら叔父は  
亡くなってしまったが、菅波さんは  
このことを契機に、悶々としていた  
結婚の問題を解決して、新たな気持  
ちで業務に励もうと思ったのだ。

8月下旬段階で、楢葉町のほぼ全  
域が20km圏内の警戒区域に入ってお  
り、住民は会津美里町の仮設住宅を

始め、会津下郷町、会津若松市、い  
わき市の仮設住宅や新潟県柏崎市な  
どに避難している。

災害は、住民や役場職員の区別無  
く襲ってくる。職員も被災者の一人  
として、それぞれの人生のなかで、  
この大災害を受け止め奮闘している。  
職員のやるべき仕事は山積している。  
避難住民の対応、ライフラインなど  
のインフラの復旧、放射能の除染問  
題など職員の仕事量は膨大なものな  
なっているのだ。そんな中、爽やか  
な笑顔を見せる菅波さんを見て、多  
くの住民はホッとすることだろう。

8月11日、静岡県伊東市の赤座海  
岸にはスイカ割りや磯遊びではしゃ  
ぐ子どもたちの歓声が響いていた。  
伊東市の招待による「東日本復興支

援I.T.O.D  
リームツア  
ー」に参加  
した広野町  
の子どもた  
ちの団。  
いわき市や  
石川町に避  
難する4人

6年生の小学生49名だ。

前日の10日に「按針祭海の花火大  
会」で1万発の花火を見学、11日に  
は海水浴やバーベキュー、キャン  
プファイヤー等、盛りだくさんのプ  
ログラムが組まれた2泊3日の日程で  
催行された。

伊東市と広野町は約18年間にわた  
る民間交流の歴史がある。そもそも  
は「ひろの童謡まつり」に伊東市少年  
少女合唱団が参加して、広野小学校  
の器楽部との交流を行ったことがき  
っかけだった。広野町出身で伊東市

の観光ホテル『暖香園』社長・北岡  
貴人氏が「広野夢大使」であり、自  
らが伊東市少年少女合唱団を支援し  
てきた経緯もあつて、伊東市と広野  
町の民間音楽交流が始まった。

広野町は「童謡の里」として知ら  
れている。「とんぼのめがね」は広  
野町の医者額賀誠志の作品であり、  
「汽車、汽車、しゅっぱ、しゅっぱ」  
で知られる唱歌「汽車」は、JR常  
磐線のいわき市から広野町間の景観  
を国文学者の大和田建樹がうたった  
ものといわれている。このように、  
広野町は童謡・唱歌と関わりがある  
ことから「童謡の里」として「ひろ  
の童謡まつり」を毎年10月に開催し  
てきた。平成6～14年にかけて行わ  
れた全国公募による作詞コンクール  
で、優秀賞に選ばれた作品に曲をつ  
けて生まれた新しい童謡は、毎年こ  
の祭りで古くからの童謡とともに、  
童謡歌手と町内外各団体などの共演  
により、毎年披露されてきたのだ。

この「ひろの童謡まつり」の音楽  
交流が縁となり、毎年1月に伊東市  
で開催される「めちやくちや市」に  
は、広野町の産品を出展するなど、  
民間レベルの交流が長く続いていた。  
そこに今回の東日本大震災。これ  
を機に、かねてからの民間交流を自  
治体間の「災害時の相互支援に関す  
る協定」に発展させることになり、  
6月28日、広野町の山田基星町長と

伊東市の佃弘巳市長との間で調印式  
を行った。この協定は、災害時に  
おける相互支援のほかに交流事業も含  
まれており、今回の小学生の招待ツ  
アーもこの協定に基づいて行われた。  
今回のツアーのほかに、今度は小学  
1～3年生を対象にしたツアーも予  
定されている。

福島第一原子力発電所の事故によ  
り、今年の福島の子どもたちにとつ  
て夏休みは異例なものとなっている。  
いつもなら福島で泳ぎ、思い切  
り山で遊ぶ夏休みを過ごすのだが、  
今年はそれもかなわない。

「本来の夏休みを満喫する子ども  
たちを見るのは嬉しいものです。こ  
うした機会を提供してくれた伊東市  
の皆さんには本当に感謝しています」  
と、引率の広野町町民保健グルー  
プリーダーの渡邊忠義さんは言う。

海水浴では赤座民宿組合の女将さ  
んから郷土料理が振舞われ、夕方の  
バーベキューやキャンプファイヤー  
では、伊東市観光課のスタッフをは  
じめ、里山クラブやボーイスカウト、  
伊東市の小学生と交流して、思い出  
作りができた。子どもたちの感想文  
の中には「私が一番心に残ったこと  
は、広野の友達と3日間ずっととい  
っしょだったことです」として「笑顔  
で友達全員に会える日を待って、み  
んなで元気に楽しめたらいいと思  
います」という一文が残されていた。

## いわき市

福島県

## 地域に元気を送る道の駅

いわき市中心部の北側、国道6号線、通称「陸前浜街道」沿いに「道の駅よつくら港」がある。この道の駅は、四倉町の地域振興の推進母体の「四倉ふれあい市民会議」を中心に地域の民間事業者などが出資して「NPO法人よつくらぶ」を設立し、平成21年12月に「道の駅よつくら港」を開設した。「情報館」と「交流館」に分かれており、「情報館」が市の施設指定管理者制度による運営、「交流館」は「NPO法人よつくらぶ」の民設・民営という形態。大熊町や広野町、市内川前地区など周辺地域の水産加工業者や農家などの生産者約180名が登録しており、その産品をここで売っていた。



白土健二さん

あの日、副駅長の白土健二さんは経験したことのない激しい揺れに襲われた。お客様や従業員の無事、建物被害などを確認したが、道の駅の海側に広がる庭が海水に浸る程度で、津波の心配はしていなかった。それが津波の第一波であった。四倉地区の北、久ノ浜にある自分の家が心配になった白土さんが車で国道6号線を北上しようとしたとき、背後を振り返って見たのは、巨大な第二波が港の漁船を持ち上げ、陸側へ突進していく光景であった。渋滞の中、なんとか家にたどり着くと家族は無事だったが、自宅は流されていた。その後、道の駅に戻ってみると、建物の1階部分は大きな漁船が激突して大破、商品も全て流出した。

「大量の瓦礫と土砂に埋まった光景を前に、『ああ、全てが終わったな』と思いました」と白土さんは語る。それから数日は、何も考えることができず、茫然自失の状態だったが、以前より交流を続けていた福島県三島町から駆けつけたボランティアに助けられた。

「100名ほどの方々が、重機を持ってきてくれ、2日ほどで瓦礫を撤去してくれ、これで元気が出ました」。しかし、道の駅の再建については、修復するための費用や商品を卸して

かれていた生産者の大きな被害を考えると、その道のりは絶望的に長いものになると思われた。

4月に入ってからだだった。「この道の駅が再開するのを待っている人たちがいる」という声を聞いた。地域の商店が被災し、生鮮食料品などを売る場所が少なくなっていることもあり、「直売所があれば」という地域の人々からの声であった。

そこで、4月16日に生産者の協力もあり、建物を修復して仮営業を開始した。当初は週末だけの営業であったが、7月から平日も開業するようになった。扱った商品は農産物が中心。当初は吹きさらしの中、生産者も対面販売で協力してくれた。しかし、電気が通つたのは7月半ばでそれまでは冷蔵商品は扱えなかった。

あの日から4ヶ月、震災前よりも商品は少ないものの、店内には地域の住民をはじめ、ここを通る原発復旧のための作業員やいわき市に入っているボランティアの方々の需要に応えるため、野菜や日用品のほかに「ソースカツ丼」や「押し寿司」などのお弁当も提供しており、被災前の飲食コーナーでの人気メニューが復活した形となっている。

「おかげさまで、被災前の従業員を一人も解雇することなくがんばってこることができました。あまり先のコトを考えないようにしています



修復して仮営業を開始

が、来年3月には新しい店舗で完全復興したいと思います」と白土さんは笑顔を見せた。

いわき市の四倉管内では震災で22名が死亡し、約450棟の建物が倒壊もしくは全壊という被害を受けた。四倉支所の坂本次男次長は言う。

「被害が大きく、この道の駅の再開については、当初かなり心配しました。民設・民営の道の駅は全国的に見ても珍しい。通常でもその経営はかなりシビアだと思います。ですから、市としてもできるだけだけの支援をし、この地域の復興のシンボルにしていきたい」

「道の駅よつくら港」の営業中の看板は、いわきの復興に向けて、地域住民に元気を届けているように思えた。



流された船が激突して大破した建物



**東京都三宅島三宅村長が講演しました**

平成23年6月22日(水)と23日(木)、大熊町役場会津若松出張所、二本松市富岡町災害対策本部、双葉町役場埼玉支所において東京都三宅島三宅村平野祐康村長による講演が開催されました。「三宅島2000年噴火」の際、当時財政課長であった平野村長から、「全島避難」から「帰島」までの経緯と、避難生活を余儀なくされた住民への支援などが話され、参加した3町の職員の皆さんは熱心に聞き入っていました。

日本の歴史上、全住民が避難をした事例は数少なく避難生活についてマニュアルがないのが現状で、この2000年の三宅島の事例は貴重であり、現在避難生活を送っている自治体の今後の行政運営に大変参考になるものでした。

【お問い合わせ先】

(財)電源地域振興センター

振興業務部 振興業務課

電話：03-6372-7305

eメール：shinkou@dengen.or.jp



**「ふるさと復興」に向けた関満博氏の講演会が開かれました**

平成23年6月12日(日)二本松市の福島県男女共生センターで、明星大学教授・一橋大学名誉教授の関満博氏による講演会が開かれました。これは当センターの専門家派遣(被災電源地域

特別)事業の一環として開催されたもので、福島県内各地に避難している浪江町の工商业者や農業従事者、町の職員などの約50名が参加しました。

講演の中で関教授は、今回の震災で各地の産業復興の動きを紹介し、故郷に帰還する日まで何をすべきかを事例を紹介しながら講演されました。特に「近くの異業種、遠くの同業種」をヒントとした相互支援の連携手法などを提起し、浪江町の「ふるさと復興」へ向けた具体的な提言を示されました。

講演後、関教授をはじめ、元神戸市産業振興局職員で産業復興を担当された三谷陽造氏や一橋大学大学院教授の古川一郎氏などの専門家を交えて、参加者との懇談会を行い、避難先での現状と産業復興に向けた意見交換を行いました。

【お問い合わせ先】

(財)電源地域振興センター

振興業務部 振興業務課

電話：03-6372-7305

eメール：shinkou@dengen.or.jp



明星大学教授・関満博氏



**企業立地フェア2011に出展しました**

当センターの「企業誘致支援サービスマス事業」の一環として、平成23年7月13日(水)～15日(金)の3日間、東京ビッグサイトで開催された「企業立地フェア2011(日本経営協会主催)」にブース出展いたしました。

この催しは、地域活性化を進める地方公共団体や関連団体と、最適なビジネス環境や雇用確保を求める企業や産業との交流により、地域産業振興と企業の新たな価値の創造を図ることを目的に開催されたもので、昨年に続き2回目の出展となりました。

開催3日間を通して3,300人余りの来場者があった中、原子力立地地域への企業立地により電気料金が安くなる制度(F補助金)の紹介を行った他、本事業にお申し込みいただいた17の自治体の工業団地等の情報やそれら地域へ企業を立地した場合のメリット、その他地元の魅力などを、映像やパンフレットを使って来場者の方々に紹介し、電源地域への企業誘致活動を支援させていただきました。

【お問い合わせ先】

(財)電源地域振興センター

振興業務部 企業誘致課

電話：03-6372-7308

eメール：yuuchi@dengen.or.jp



東京ビッグサイト内に開設されたブース



**産品試験販売を大阪・近鉄百貨店上本町店で開催しました**

生産者が自ら出店し、消費者の生の声を聞くことができる産品試験販売事業を、近鉄百貨店上本町店 地下1階食品催事場にて平成23年9月8日(木)～14日(水)まで7日間開催しました。

5市5事業者が参加し、参加者から「関西のお客様の嗜好を掴みたいです」「店の味を改良し、再チャレンジしたい」「店のマネージャーから商品の見せ方・販売方法・お客様の特性についてアドバイスをとりたい」等、特産品の開発・改良・販路拡大に関する重要なポイントを吸収できたと大好評でした。

「関西のお客様の嗜好を掴みたいです」「店の味を改良し、再チャレンジしたい」「店のマネージャーから商品の見せ方・販売方法・お客様の特性についてアドバイスをとりたい」等、特産品の開発・改良・販路拡大に関する重要なポイントを吸収できたと大好評でした。



大阪・近鉄百貨店で開催

今年度は、他に東京会場、福岡会場等を計画しています。実施会場と調整がつき次第参加募集を行います。

【お問い合わせ先】

(財)電源地域振興センター  
振興支援部 販売支援課  
電話：03-6372-7310  
eメール：msp@dengen.or.jp



「現地相談・商談会」を開催しました

和歌山県田辺市を中心とした「田辺周辺広域市町村圏組合」から受託し、「現地相談・商談会」を平成23年8月30日(火)、31日(水)の2日間開催しました。

この「相談・商談会」は、都内百貨店・高級スーパーのバイヤー2名が現



田辺市で開かれた現地相談・商談会

地へ伺い、事業者の方々と個別の面談・製品の評価やアドバイスを行ったもので、「消費者の求めるもの、流通の現状、他地域の取組事例」など、リアルタイムな情報を基に今後の方向性を共に考える場となりました。

地域の総合的な取組をバイヤーへ紹介するため、直売所や観光施設などの見学も行いました。

「何処で誰がどんな思いを込めて作った商品か」をバイヤーへ伝える事ができた有意義な2日間でした。

「現地相談・商談会」に関するお問い合わせは随時受け付けております。

【お問い合わせ先】

(財)電源地域振興センター  
振興支援部 販売支援課  
電話：03-6372-7310  
eメール：msp@dengen.or.jp



「F補助金」の申請を募集しています

平成23年度下期「原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業」いわゆる「F補助金」の申請を受け付けています。

①応募者と書類提出期限について

初回に応募する者は、平成22年10月1日以降に対象地域で企業立地した者が対象になります。継続して応募する者は平成23年4月1日～9月30日に支払った電気料金が対象となります。

特別増設を応募する者は、すでにこのF補助金を受給したことのある事業所に関して、平成22年10月1日以降に事業所の増設を行い、特別増設の交付要件を満たしている者が対象となります。

初回に応募する者及び初回に特別増設を応募する者は、平成23年10月14日(金)までに市町村に推薦を依頼してください。

必要な書類を添えて、応募のための審査を依頼するのは、継続申請については、平成23年10月14日(金)まで。初回申請については、平成23年10月21日(金)までとします。

②実施要領の適用について

平成20年度に「原子力発電施設等周辺地域企業立地支援補助事業実施要領」の大幅な改正があり、平成20年4月1日以降の企業立地については新制度(改正後の規定)が適用され、平成

20年3月31日以前に企業立地し継続して応募する場合は、旧制度(改正前の規定)が適用されます。

詳細につきましては当センターのホームページを参照ください。

【お問い合わせ先】

(財)電源地域振興センター  
振興業務部 立地審査課  
電話：03-6372-7307  
ホームページ：http://www2.dengen.or.jp/html/works/yuchi/yuchi01.html  
eメール：ritti@dengen.or.jp



研修参加者を募集しています

現在、左記のテーマの研修参加者を募集しておりますので、皆様の地域のまちづくりには是非活用ください。

なお、詳細につきましては各研修のリーフレットまたは当センターのホームページをご確認ください。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

■現在募集中の研修テーマ

- 売れる特産品づくりと販売促進
- 住民と行政の協働によるまちづくり
- 地域資源を活かした観光まちづくり

【お問い合わせ先】

(財)電源地域振興センター  
振興支援部 人材育成課  
電話：03-6372-7300  
ホームページ：http://www2.dengen.or.jp/html/works/kensyu/index.html  
eメール：jinzai@dengen.or.jp



第2回

# 「電気のふるさと」 フォトコンテスト を実施します。

賞および賞品

最優秀賞▶1点  
旅行券3万円分

優秀賞▶2点  
旅行券1万5千円分

★入選された作品は当センターのホームページ、「電気のふるさと～電源地域ニュース～」その他で紹介する予定です。

## 募集要項

### ■募集内容

テーマ:「電気のふるさと」

- 皆様の暮らしを支える大切な電気。その電気のふるさとを訪れて、四季折々の自然風景、人々の生活や祭事、その地域を象徴する風物など、電気のふるさとの魅力が表現された作品を募集します。
- 「電気のふるさと」とは、建設準備中・工事中・運転中の発電所等が所在する市町村とその周辺の市町村のことで、  
※電源市町村は当センターのホームページ(<http://www2.dengen.or.jp>)をご確認ください。

### ■審査委員長

森村 進 氏

(日本写真家協会会員。各地の写真愛好家の指導に当たるいっぽう、風景写真をテーマにした撮影を積極的に行っており、著書多数)

### ■応募方法

- カラーまたは白黒プリント、A4サイズとします。
- 必ず規定の応募用紙に必要事項を記載の上ご応募ください。
- 写真プリントは、応募用紙と必ずセットで送ってください。
- 応募用紙は当センターのホームページよりダウンロードできます。
- お一人様3点までの応募とします。なお、1枚の応募用紙で応募できる写真は1枚です。

### ■応募資格

日本国内に在住の方に限らせていただきます。

### ■受付期間

平成23年10月1日～平成24年3月31日(当日消印有効)  
必ず郵送で応募してください(メール便可)。郵送以外では受け付けません。

### ■送付先

〒103-0012  
東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番3号(堀留中央ビル7階)  
(財)電源地域振興センター 電気のふるさと編集室

### ■入選発表

電気のふるさと編集室にて森村進審査委員長のもと、厳正なる審査の上、最優秀賞および優秀賞を決定します。審査結果は、平成24年6月、当センターのホームページおよび「電気のふるさと～電源地域ニュース～」平成24年6月発行号にて発表します。

### ■注意事項

- 応募者本人のオリジナルで未発表作品に限ります。
- 他のコンテスト等への二重投稿や、既に発表されている作品などに著しく類似したものは審査対象外となります。
- 電源地域市町村以外の場所を対象とした写真は審査対象外とします。  
\*必ず撮影市町村を確認のうえ応募して下さい。
- 応募に必要な項目に不備がある場合、記入内容が事実と反していた場合も審査対象外となります。
- 入選作品がデータの場合は、CD-Rを提出していただきます。
- 応募作品の返却はいたしません。
- 応募作品の著作権は(財)電源地域振興センターに帰属します。入選作品(最優秀賞および優秀賞)および最終選考に残った作品についてはホームページ等掲載にあたり、一部内容を編集させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- 応募後、連絡先が変更となった場合は、電気のふるさと編集室まで電子メール(アドレス: [furusato@dengen.or.jp](mailto:furusato@dengen.or.jp))にてお知らせください。
- 入選作品の広報については、入選者の氏名および居住する都道府県市町村名を公表いたします。
- ご提供いただいた個人情報、①応募作品の管理、②入選者に対する連絡や賞品の発送、③入選作品の発表および使用する際の作品紹介にのみ使用し、その他の目的には使用しません。
- 応募にかかる費用は一切を応募者負担といたします。
- 応募いただいた写真は、被写体(写真に写っている第三者)から許諾を得ているものとし、(財)電源地域振興センターはその責任を負いません。万が一、応募者と第三者との間に紛争等が生じた場合、応募者の責任においてそれを解決するものとします。
- この募集要項で示す事項のすべてについて、同意された上でご応募ください。作品をご応募いただいた場合、その応募者及び被写体がこの募集要項に定める事項のすべてを承諾したものとみなします。

お問い合わせ先

(財)電源地域振興センター 電気のふるさと編集室

TEL:03-6372-7312(平日10～17時) FAX:03-6372-7301 E-mail:furusato@dengen.or.jp



表紙:「太鼓フェスティバルin騎西」にて

裏表紙:①石巻市雄勝地区の被災状況 ②女川町の被災状況 ③広野町の警戒地域規制線 ④南相馬市菅浜地区に咲くひまわり

⑤女川町の「コンテナ村商店街」 ⑥南相馬市菅浜地区 ⑦石巻市牡鹿地区の「牡鹿復興市」 ⑧加須市で開かれた「太鼓フェスティバルin騎西」